

11. 組 織

【 役 員 】

(令和7年6月30日現在)

【経営管理委員会】		【理事会】	
役 職	氏 名	役 職	氏 名
経営管理委員会会長	中 條 秀 二	代表理事理事長	青 山 健 司
経営管理委員	井手上 貢	代表理事専務	福 森 俊 一
経営管理委員	福 吉 秀 一	常 務 理 事	中 禮 誠
経営管理委員	柚 木 弘 文	【監事】	
経営管理委員	能 勢 新 市	役 職	氏 名
経営管理委員	春 田 和 則	代 表 監 事	山 下 良 行
経営管理委員	上 宗 光	主 任 監 事	竹 内 和 久
経営管理委員	山 野 徹	常 勤 監 事	上 山 隆 一
経営管理委員	中 野 正 治	監 事	下 口 和 幸
経営管理委員	岩 次 則	員 外 監 事	新 倉 哲 朗
経営管理委員	窪 田 博 州		
経営管理委員	海老原 涼 子		

【 会 員 数 】

(単位：会員)

資 格 別	令和5年度末	令和6年度末
正 会 員	20	20
准 会 員	75	74
合 計	95	94

【 職 員 数 】

(単位：人)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
男 子 職 員	60	61
女 子 職 員	59	61
合 計	119	122

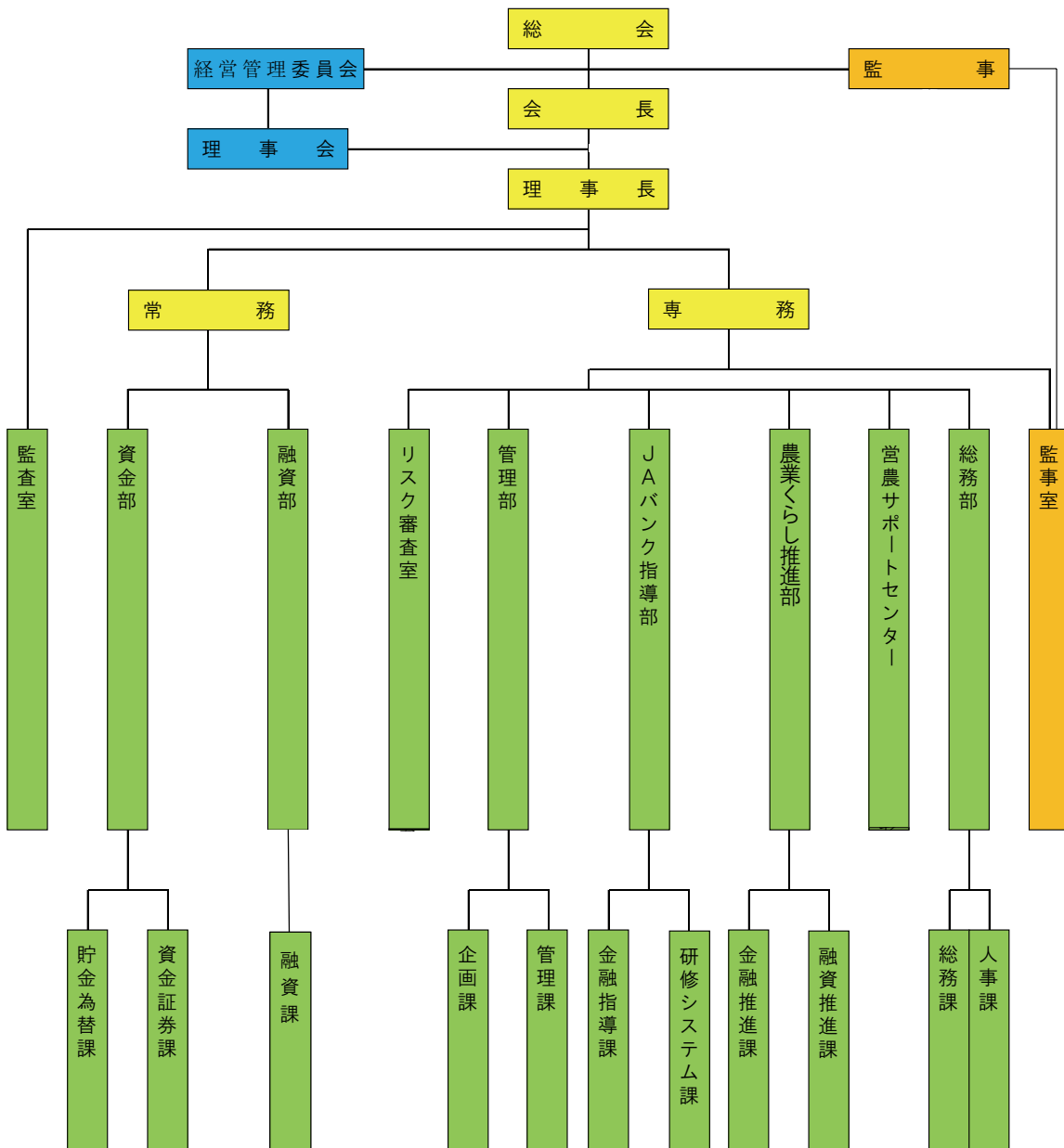
【 店 舗 】

(令和7年6月30日現在)

店 舗 名	所 在 地	代表電話番号
本 所	鹿児島市鴨池新町 15 番地	(099) 258-5211

【機 構】

(令和7年6月30日現在)



(注) 営農サポートセンター、総務部、監事室は、各連共通です。

【特定信用事業代理業者の状況】

該当する取引はありません。

【自動化機器の設置状況】

(令和7年6月30日現在) (単位：台)

区 分	機種	店舗内	店舗外	合 計
信 連 設 置	A T M	2	0	2
J A 設 置	A T M	97	94	191

12. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬のみで、令和6年度における対象役員に対する支払総額は、次のとおりです。

なお、支払方法は、毎月所定日に指定口座への振込による現金支給のみです。

(単位：百万円)

	支給総額
	基本報酬
対象役員（注1）に対する報酬等	68

(注1) 対象役員は、経営管理委員13名、理事3名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(3) 対象役員の報酬等の決定等

役員報酬(基本報酬)は、経営管理委員各人別、理事各人別及び監事各人別に支給する報酬額を、理事会および経営管理委員会で協議し、総会において決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(構成：本会の会員JA常勤理事の中から選出された委員7人)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

・対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、本会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、本会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはありません。

(注1) 「同等額」は、令和6年度に本会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(注2) 令和6年度において本会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等受ける者はありません。

3. その他

本会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

13. 沿革・あゆみ

昭和23年	県農業会解散、県信連・県販連・ 県購連・県生産利用連発足	14年	J Aバンクシステム導入 ペイオフ一部解禁（定期性貯金）
33年	J A貯金100億円達成	15年	経営管理委員会制度の導入 信連貯金7,000億円達成
34年	財団法人県農業信用基金協会発足	16年	J A S T E Mシステム稼働
39年	全国農協貯金保護制度発足 信連貯金100億円達成	17年	ペイオフ全面解禁
42年	内国為替業務開始 J A貯金500億円達成	18年	ローンセンター稼働 信連貯金8,000億円達成
47年	J A貯金1,000億円達成	19年	現金メール業務取扱開始 鹿児島県後期高齢者医療広域連合の 指定金融機関指定を受ける
48年	信連貯金500億円達成	20年	J AバンクC D・A T M利用手数料 無料化
49年	全国農協信用事業相互援助制度発足	21年	金融円滑化ご相談窓口の設置
50年	J A貯金2,000億円達成	22年	口蹄疫発生・奄美豪雨災害にともなう ご相談窓口の設置
52年	J A貯金3,000億円達成 「株式会社九州地区農協オンライン センター」設立	23年	鳥インフルエンザ発生・新燃岳噴火に ともなうご相談窓口の設置 J A S T E M新システムへの移行 全国統一事務手続等の導入 奄美豪雨災害にともなうご相談窓口 の設置
54年	全国銀行内国為替制度加盟	24年	年金センター稼働
55年	農協オンラインシステム稼働	25年	信連貯金9,000億円達成
56年	信連貯金2,000億円達成	26年	法人J Aネットバンク稼働
57年	J A貯金5,000億円達成 県内農協貯金ネットサービスおよび 自動化機器(C D)システム稼働	27年	J Aバンクでんさいサービス稼働
59年	全国農協貯金ネットサービス稼働	28年	信連貯金1兆円達成 リスク審査室、融資サポート部設置
61年	国債窓販取扱開始	29年	J A個人貯金1兆円達成
62年	鹿児島県信用事業情報システム (K I N G S)稼働 系統自動決済サービス開始	30年	J Aネットローン稼働
平成3年	業態間C Dオンライン提携取引 (M I C S)稼働 信連貯金5,000億円達成	令和元年	J Aバンクアプリ稼働
4年	新しい農協の愛称「J A」 ・J Aマークの導入	2年	テレビ会議システム稼働
6年	J A貯金1兆円達成	3年	J A貸出金3,000億円達成 住宅ローン（基金協会保証）の ネット取扱い開始
7年	K-N E T代金回収サービス稼働	4年	貸出システム（W E B受付サブシス テム）稼働
8年	新農協オンラインシステム稼働	5年	貸出システム（延滞債権管理サブシス テム）稼働 カードローンのネット取扱い開始
9年	農協法施行50周年	6年	食料・農業・農村基本法の改正 営業店システム稼働 J Aバンクアプリプラス稼働
10年	系統信用事業愛称「J Aバンク」導入		
11年	特例信連の指定を受ける		
12年	ファームバンキングシステム稼働 郵便貯金とのC D・A T M提携稼働 デビットカードシステム稼働		
13年	信連貯金6,000億円達成 J Aネットバンク稼働		

